平成２９年（フ）第１１１号
神奈川県鎌倉市山崎1294番地　ハーモニー山崎101
債務者　小島　　拓
1　決定年月日時　平成29年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月６日まで
5　免責審尋期日　平成29年６月７日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１１７号
横浜市瀬谷区瀬谷町5812番地４　細谷戸ハイツ　４街区８棟102号
債務者　和久井　圭
1　決定年月日時　平成29年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月６日まで
5　免責審尋期日　平成29年６月７日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３１９号
神奈川県茅ヶ崎市東海岸北４丁目３番８号　プラムクリーク102
債務者　海老原由紀
1　決定年月日時　平成29年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月６日まで
5　免責審尋期日　平成29年６月７日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４７２号
神奈川県茅ヶ崎市矢畑753番地３　サンハイツ矢畑105号
債務者　鮫島　一博
1　決定年月日時　平成29年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月６日まで
5　免責審尋期日　平成29年６月７日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４７３号
神奈川県茅ヶ崎市矢畑753番地３　サンハイツ矢畑105号
債務者　鮫島　典子
1　決定年月日時　平成29年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月６日まで
5　免責審尋期日　平成29年６月７日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４７９号
神奈川県藤沢市辻堂東海岸４丁目５番５－206号
債務者　谷口　真樹
1　決定年月日時　平成29年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年６月15日まで
5　免責審尋期日　平成29年６月16日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間中更正

平成２９年（フ）第３号
石川県羽咋市滝町カ162番地、申立時の住所石川県羽咋市立開町ニ41番地３　ハイムコシノＢ棟102号、申立時の従前の住所石川県輪島市稲舟町春日17番甲地
破産者　藤谷　浩二
1　主文　当裁判所が平成29年３月１日午後１時30分にした破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定中、破産者の住所につき「石川県羽咋市立開町ニ41番地３　ハイムコシノＢ棟102号、従前の住所石川県輪島市稲舟町春日17番甲地」とあるのを「石川県羽咋市滝町カ162番地、申立時の住所石川県羽咋市立開町ニ41番地３　ハイムコシノＢ棟102号、申立時の従前の住所石川県輪島市稲舟町春日17番甲地」と更正する。
2　決定年月日　平成29年３月10日
金沢地方裁判所七尾支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第４２４号
熊本市北区植木町亀甲791番地１
破産者　吉村　秀行
1　破産債権の届出期間　平成29年４月17日まで
2　一般調査期日　平成29年５月16日午後１時30分
平成29年３月15日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第５７０号
神戸市北区日の峰３丁目６番地の８、従前の住所神戸市北区柏尾台15番地の４
破産者　辻岡　伸哉
1　破産債権の届出期間　平成29年４月18日まで
2　一般調査期日　平成29年５月16日午後１時10分
平成29年３月14日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３６１号
愛知県清須市春日焼田173番地１
破産者　牧内　路治
1　破産債権の届出期間　平成29年４月21日まで
2　一般調査期日　平成29年６月27日午後１時30分
平成29年３月15日　　岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第１２号
京都府京丹後市網野町島津1578番地
破産者　池田　健造
1　破産債権の届出期間　平成29年４月21日まで
2　一般調査期日　平成29年６月２日午前10時
平成29年３月14日　京都地方裁判所宮津支部

平成２８年（フ）第５４７１号
大阪府東大阪市旭町４番８号　メゾンこまどり　105号
破産者　伊藤　仁視
1　破産債権の届出期間　平成29年４月21日まで
2　一般調査期日　平成29年６月１日午後２時
平成29年３月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３号
愛媛県新居浜市船木甲4671番地の２
破産者　安葉　章子
1　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
2　一般調査期日　平成29年５月22日午前10時
平成29年３月15日　松山地方裁判所西条支部

債権者集会招集

平成２７年（フ）第３１６号
鹿児島県鹿児島市平之町７番１号
破産者　株式会社鹿児島丸善商事
1　期日　平成29年６月７日午前10時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成29年３月15日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

特別清算開始

平成２９年（ヒ）第２０１３号
東京都港区麻布十番１丁目３番８号
清算株式会社　株式会社バンクス
代表清算人　大野　衛治
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２９年（ヒ）第３００３号
大阪市西区北堀江１丁目３番17号
清算株式会社　株式会社グランカフェ
代表清算人　橋本　勝矢
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第２０５０号
東京都千代田区大手町１丁目８番１号ＫＤＤＩ大手町ビル19階
清算株式会社　寺島整理株式会社
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２９年（ヒ）第２００８号
東京都中央区八重洲２丁目８番７号
清算株式会社　株式会社ＳＵＳ
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部